

知って、しっかり！食中毒予防

～食中毒の原因と予防方法について～

日 時

令和5年 **9月28日(木)**

午後1時30分～午後3時

講演内容

食中毒の予防について

〈講師〉京都府 文化生活部 生活衛生課

副主査 はまお まこと
濱尾 誠 氏



食料・農業・農村基本法の見直しと みどりの食料システム戦略について

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課長

あたぎ やまと
安宅 倭

参加方法と
定員
(要申込)

(1) 会場参加 (定員：20名・先着順)

場所：近畿農政局 第1会議室（京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

(2) オンライン（Teams利用）（定員：60名・先着順）

申込期限

令和5年9月26日（火）

申込方法

裏面をごらんください。

※ セミナーについて詳しくはこちらのURLまたは二次元コードにアクセス

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/230831.html>



- オンライン参加の方へは、申込時に記載されたアドレス宛に招待用のURLを送信します。
- 通信料は参加者負担となります。
- Wi-Fi等を利用せずにパソコンやスマートフォンから参加する場合、通信料が高額になる場合がありますのでご注意ください。
- 会場での参加の場合、当日発熱などの風邪の症状がある場合は、参加をお控えください。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、オンラインのみで実施する可能性があります。

(お問合せ先)

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課

京都市上京区西洞院通

下長者町下る丁子風呂町

電話 075-414-9771

メールアドレス

kinki_consumer_information@maff.go.jp

担当者 西野、折口

近畿農政局 食に関するセミナー

知って、しっかり！食中毒予防

～食中毒の原因と予防方法について～

令和5年 **9月28日(木)** 午後1時30分～午後3時

1. 申込方法

※申込期限：令和5年9月26日(火)

(定員になり次第締め切ります。)

- 下記URLまたは右の二次元コードにアクセスし、お申込みください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/syokusemina5-2.html>

- お申込後3日以内に、申込完了メールを送信します。

下記のアドレスからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

メールアドレス：kinki_consumer_information@maff.go.jp

※「申込フォーム」送信後、約3日以内に「申込完了メール」が届かないときは、お手数ですが表面「お問合せ先」にご連絡ください。)



2. 参加方法

(1) 会場参加 (受付開始：午後1時10分～)

(京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町)

■ 会場 近畿農政局 1階 第1会議室

(アクセス)

市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」－徒歩約15分

もしくは

市営バス9番系統「堀川下長者町」－徒歩10分

(2) オンライン

■ Teamsによる配信

セミナー開催日の前日までにお送りするURLから接続をお願いします。



3. 個人情報について

応募いただきました個人情報につきましては、「食に関するセミナー」の運営のみに使用させていただきます。また、個人情報保護法に基づき、適切に管理します。

◆食料・農業・農村基本法◆

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。制定から約20年が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。このため基本の見直しに向け、5月に中間とりまとめの公表、7～8月に地方意見交換会を開催しました。

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

◆みどりの食料システム戦略◆

農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定しました。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>